

## 第7章 段階整備計画

### 1. 整備メニュー一覧

基本方針（優先整備の考え方）

再生箇所における整備にあたっては、

- ①緊急治水対策が行なわれる箇所から優先して整備を実施していく。
- ②その他の箇所については、①整備後のモニタリング結果を踏まえて実施する。

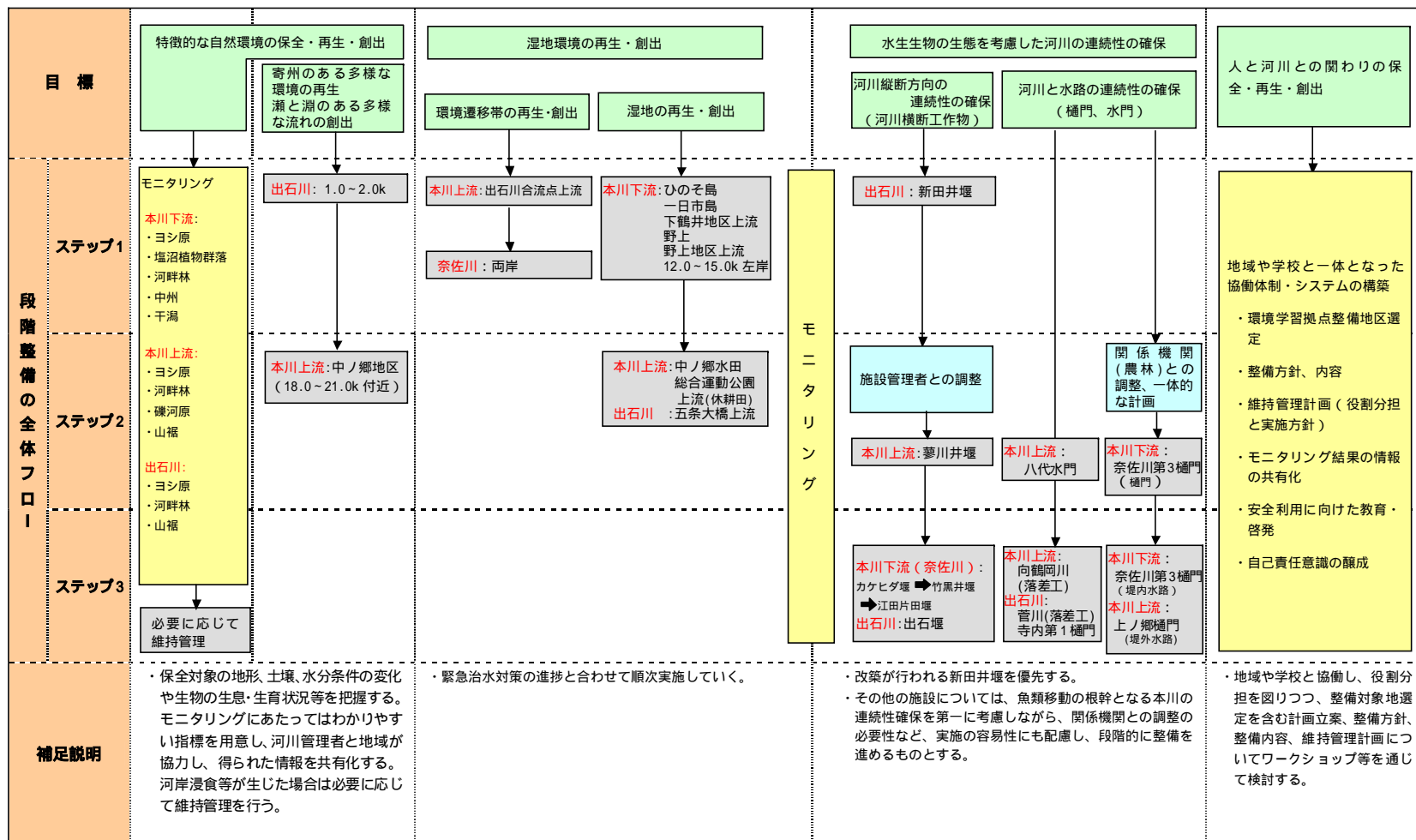


凡 例	
<b>保全</b>	<b>再生・創出</b>
ヨシ原、中州、干潟、池等の保全	湿地環境
河畔林の保全	環境遷移帯
山裾	瀬と淵のある多様な流れの創出
礫河原の保全	寄州のある多様な環境の再生
生物生息・生育環境の多様性が高いと思われる場所	魚道の改善、河川の連続性の確保
治水対策による河床掘削及び低水路掘削・拡幅	種間兼養の解消、支川一本川の連続性の確保

## 2. 段階整備全体計画

自然再生整備の実施にあたっては、緊急治水対策の実施を第一に考慮し、これと合わせて実施することとする。その他の整備対象箇所については、先に整備した箇所におけるモニタリング結果を踏まえてフィードバックし、必要に応じて整備手法等を見直すなど段階的、順応的に実施していく。同じステップに位置づけられる整備であっても、他計画や関係機関との調整事項の多寡、

事業規模（コスト）、整備効果等が異なるため、同時期に開始するものではない。なお、事業実施にあたっては、地域と合意形成を図り自然再生整備を行う。また、湿地環境の再生・創出後は、外来種の侵入により湿地性植物の生育に影響を及ぼすと考えられるため、健全な植生環境の維持に向けて、地域と一体となった維持管理を行う。



### 3. 整備メニュー別実施主体、施策の特徴等

目標とする機能	整備メニュー	区間・場所	施策の実施内容	*1) 施策実施に関連する主体				*2) 地域	関連機関との調整事項の多寡	*3) 事業規模(コスト)	*4) 施策の特徴					実施における課題(技術的課題は含まない)
				河川管理者	他部署 農林 占用者	地権者	施設 管理者				実施の 容易性	自然再 生の効 果即効 性	治水効 果	施策の 不確実 性	地域連 携醸成	
現在成立している動植物の生息、生育場としての機能の保全 小型生物の避難場としての機能の保全	・ヨシ原、中州、干潟、河畔林等の保全	本川下流ブロック (菊屋島、ひのそ島、下鶴井、一日市、野上、野上地区上流)	・モニタリング(場の状況、生物の生息・生育状況の把握)													河川管理者及び地域との情報の共有化 啓発、地域との協働体制 対策方針に関わる地域意見の吸収
	・河畔林、礫河原、山裾、ワンドの保全	本川上流ブロック (蓼川大橋付近、上ノ郷、鶴岡、日置、向鶴岡、向日置)	・秩序ある河川利用の意識啓発、監視等維持管理													
	・ヨシ原、河畔林、山裾の保全	出石川ブロック	・河岸浸食等に対する防護													
動植物の生息・生育場としての機能の確保 陸域と水域の連続性の確保	・環境遷移帯及び縦断的に連続した湿地環境の創出	本川下流ブロック (ひのそ島、一日市島、下鶴井上流、野上、野上地区上流、本川12.0k~15.0k左岸、奈佐川)	・地盤の切り下げ等の整備													
		本川上流ブロック (出石川合流点上流)	・地盤の切り下げ等の整備													
	・大規模な湿地環境の創出、河川～水路～水田の連続性確保	本川上流ブロック 総合運動公園上流 中ノ郷水田	・地盤の切り下げ等の整備													地権者との協議、調整
		出石川ブロック(五条大橋上流)	・地盤の切り下げ等の整備													流域協議会との調整
		出石川ブロック(五条大橋上流)	・地盤の切り下げ等の整備													流域協議会との調整
河川縦断方向の連続性の確保	・寄州のある多様な環境の再生	本川上流・中ノ郷地区 (18.0k~21.0k)	・小規模水制工の設置													
	・瀬と淵のある多様な流れの創出	出石川ブロック(1.0k~2.0k)														
河川縦断方向の連続性の確保	・既設魚道の改善	本川(蓼川井堰) 出石川(新田井堰、出石堰) 奈佐川(カケヒダ井堰、竹黒井堰、江田片田井堰)	・現状評価及び魚道改善													施設管理者との調整
河川と水路の連続性の確保	・樋門と河川の落差解消	本川(向鶴岡川(落差工)、八代水門、上ノ郷樋門(堤外水路)) 奈佐川:奈佐川第3樋門(樋門・堤内水路)	・落差解消整備													施設管理者との調整
		出石川(菅川(落差工)、寺内第1樋門)	・落差解消整備													農林との一体的整備に向けた協議、調整
人と河川との関わりの保全・再生	・環境学習拠点の整備 ・身近な川の再生	全 区 間	・地域と連携した整備計画、整備													教育、啓発等に向けた地域との連携
			・安全な河川利用に係わる教育・啓発等													
			・安全な利用に向けた維持管理													

\*1) 印: 施策実施の中心となる機関 印: 施策実施に関係する機関

\*2) 自治体、学校、NPO、漁協、住民等

\*3) 印: 多額の工事費が必要

\*4) 印: 大きな関連性がある

印: 工事又は多くの調査を伴う

印: 関連性がある

印: 工事を伴わない簡易な調査等